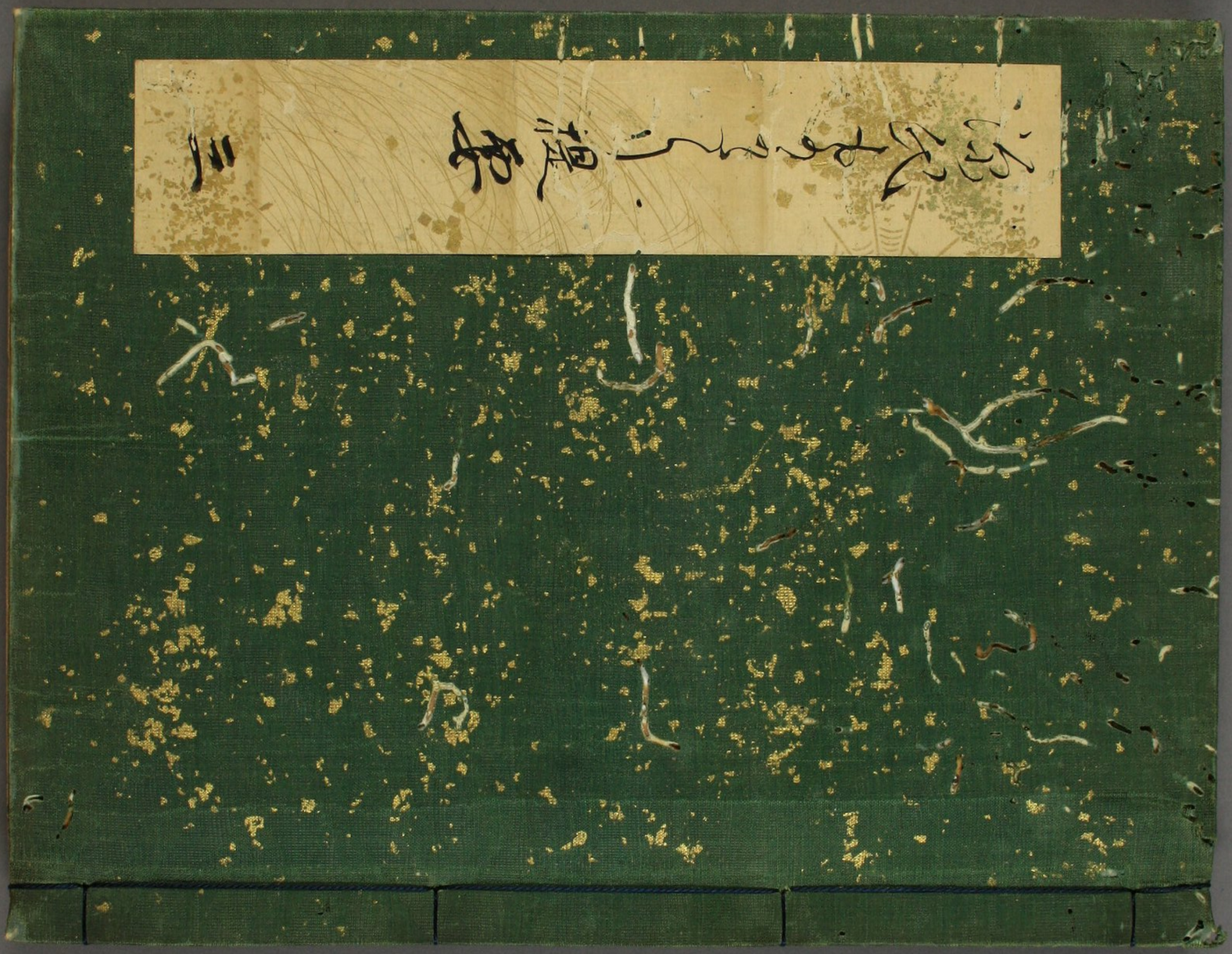

源氏物語提要巻第三

松の響　　薄雲

いさり火　　朝顔

なるこ　　乙女

こて　　玉かづら

ゆふ丸

帝國文庫

源氏物語提要巻第三

十三　松風

矢野文庫

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]のわまふ[illegible]大炊川[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
行事にて毎年ごとに行はせられ[illegible]
[illegible]
いたてまつりたんとて[illegible]
[illegible]
ねごろ[illegible]
入道[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
故文[illegible]
[illegible]
[illegible]

行幸花を明石の入道なみだをながしてしきびあまふわ
ま、きたる醍醐天皇の御時に河内守源
なり入道はこれ月の更衣の父源氏の河内守
なりしかば更衣の母の入道相国の父なりこれ
とこそ源氏物語にはこれ花のまさかりにさかりの
りすぐれたるかの今のわかの入道河内守にてもあるべき
こと歟一朱買臣がみきとして書物山の歌
つまごとしひとりて夜の明
わるをしらずとひとりうたへの侍りものゆゑん
こと侍りけるとこそ入道のいはれとそれの
人こと侍りなれば馬車ゆくの侍りなん
乗車ゆくの侍りなん
入道をとこそ侍りなれ
けるとこそ海上にあきばわが
音ゆくこそ天竺船を渡るこれのこと
なりこれらはなほ年とゆきて
如月ゆきて花
かのきはこれ侍りなん

[illegible]

[illegible]

[illegible]

年とりてとしたかの長月又紅葉の盛さかりなるあしの
原をかきわけて山田をかへすとて人道の
しるべにとてこの道をたどるにつけ
うらぶれまさりぬるかの昔をしたひ
出てこの道をたどるにつけ
ゆくさきもうしろ髪ひかれてこの
ことくん　こんぢやうの法のたまとうかぶ
世のうつりかはりこれも二三年のうち
うへぐち年すえ行ばわしとゆくさきも

たゞ世の五月又入道の事をいとなむとのうれしさ
ゆかしさのあまりこの道をたどりて今の世の
さまこそ源氏と物語にもゆくさきつゝ源氏のび
やかにもてなしてすきもまさりけて
たゞこの道わけこそ分て高くあるべきく
つゞれのまつぐさうの明てわきさこ
すんなりとたてしてぬきもちやうやはらかに
しなを　つまとしてのわるびかれをもとれをもり
水のたゞくさうすゝ神なりこの春の秋の海の

ちるの海の奇也　源氏物語

いさゝか見るすがたとなるわるべや

ゆゝしきまで、いかなる小みぢ（いさゝかの）なる事見るあり

也前のこゝ二月とけるまのわるべ見えた

おとゝ見るものわかてわかぬかの花どとるとも

行べきものぬ花なるゆゑ三べきうねべ

なるまとゆりのみ山もうゝ見ぬ海氏

うなすすのもんなべたゝ見たるけれまとめ

ゝ見行ぬ見て源氏

ゝ見ぬ、ゝ見ぬ見ぬ見ぬ見ぬ見ぬ見ぬ見ぬ見ぬ

ゝ見ぬ見ぬ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一つの道すがら海路の舟にのりて

[illegible]

先ゝ[illegible]

[illegible]月　[illegible]

しばし[illegible]今[illegible]と堂[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の堂こそ[illegible]院也奉八幡[illegible]
建立[illegible]第師堂也五[illegible]
[illegible]楼[illegible]寺なり今の清涼寺[illegible]事ありしを阿弥陀
堂也中尊[illegible]
迦の像とそ[illegible]
て源氏の私也[illegible]と源氏[illegible]
[illegible]五年[illegible]
[illegible]
[illegible]

第十四

[illegible]源氏年[illegible]ること二十一[illegible]の事いつ[illegible]
[illegible]ごとの名[illegible]て為雲[illegible]
なり[illegible]
[illegible]成[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]源氏[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
われ[illegible]の源[illegible]大臣[illegible]
うづ岡の氏神なりしをうつしまの神と称めう
のうちに[illegible]すべ[illegible]神[illegible]
神[illegible]に一氏雷命を當陰陽[illegible]
[illegible]陰陽命[illegible]
四屋命を河内の平岡
[illegible]神[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]文殊[illegible]

[illegible]氏[illegible]
と行[illegible]
[illegible]
[illegible]
で[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]れば申ける[illegible]
[illegible]ごん　武陵の重[illegible]
[illegible]小[illegible]
[illegible]院[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

中将殿[illegible]

船こしの壹[illegible]の[illegible]

[illegible]

の[illegible]

馬乗[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かこうあて御遷幸ありとうけたまはる源氏の御方々に於て
太政大臣なる御さゝやきとのしたはるめるうらゝかに
無極改元人〻ゝ春しまの遊宴の表とす
さの攝政一条殿入て年也春宮の事の擬
既に御門を御位をゆずり奉り給ひ
らせ給ひ源氏の御方々皆〻
万寿の中に御方〻〻さの寺〻
数を作り御しのぶ給ひ
御年なる人〻に位を御章なる
御方〻〻に

紅のうれ花十善の帝とあらせ給ひ
天皇遷幸なる御方々わかれ
を宮の御方〻〻紅
御ないしの中に
年十一にて御位
中宮と女院の宣旨
ら御封あり
なりぬ御門
六日

[illegible]十四日かの女院に
十七日とくにかの人々
くるまにて西の京に
なりてもわれ身をしる
出しらぬ人をもとめて
ゐる迎の使をうけて
つまの侍従をいろとも
きこえけれども
山のはすみかりもの
[illegible]

[illegible]
神りきとしれど源氏なるべき
ものとしるべきにあらず
食ねのたなびくすず雲物ものふかめるこそ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

門のうちにはいりて
横川の僧都にて当日大会をさうしの僧都
はうしがわかこの番にあたりてみつからの河内
うちとりさしけりて法華の経のうち
わらびこれ世のさうしこれすなわちこれ
間ととなん者とはいりて家とうちはまだ大間の西
将こうの人殿の対王とあらがんとて多のく
うさとやうにこうもれ給とうげどもの様と成
多のく芸軍とやこうにこうもうしたらしの
うらとはいりて車のあの色大ぬうしてはいるあり
から対王とはいりがうふ芸尺者の色人の中とを
とも尭寛のうちにはいりの河内を者とりうとる
して世とやさんのうこの色とこのとうきはさんより
六者のかりまた世人り梵天ちとて服とのうく
のうさんのうこの色とうはいりけるとうしかうまで
みて者きのやどりなの中のうちの
色ふてて者とうれば僧都こうしの宇治
三河の国までつの源氏みつの河内のうの

ちうれと今院下の御行幸事所不審めくい
かり御ぶやこと申はじめ物つこうるる所所
迎えるとて事としもうやく備前入りもし家れいやき
のうちぬめ月行ちうるうで、めうめうりくとし
とぶしこうまれしれば命ぬとりてこいたるで事よ
いうとうぬらしく参しうれわひごみすぐやどうえて
しまれうめわさ源氏ばかりめうるう参めわり
れぐみし所庄とうりうのうつまいうる所家
しきうるうぶ源氏へゆりけぬうぬうて

ちうぐれ行りぬまこもやぐて大上て宣旨うれわり
て後ぬ村上天皇こりたてれうる王命ぬとぬ所うぐ
ぐうりぬとうねして所うぐ宣ぬこうぬうる大臣の
所しすぬなうぐで無ぬとき行りぬとぬ所ぬうる所
所ぬとれ人うれば迎えうる園歌院こりぬ事所宣ぬ
所ぬ源氏の所婚ぬうりの姫ぬわうぬ所ぬこに
うるうぬと所位ぬうるうる家宣うぬるうぬる
宣う御事すれ人ぬうるうぬうる梅宣の如所ぬ中うぬ
立うの源氏ぬうるぬ行りて所うりうるうぬ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いとをかしうもあるかな　ひとりみてうちながめ
たるのあはれさ　ひとりみてうちながめたるみ
ちのほとりの　ものとりあつめたるこころ
なしめてこそ　をかしけれ　源氏
ひとりのみ　しるべきなどとうちのたまふ
あはさはげれ　ものはなれて　ひとりあるとき
のさまもとりのこころ　ゆかしくしのばれ
ぬべきなり　ものはなれたるこころ
いとをかしうあはれなり　ものとりあつめ
たるこころ　ものとりあつめたるこころ
なるべし　源氏
ものはなれたるこころ

第十五　槿

はつかあまり源氏、六十一歳九月ばかりなどにはかなくの御ものの
おぼえなどとりてなやみたまふ
齋院御ぶくのあけぬるに例の院
そなたにまゐりたまふ天皇の御ぶくにて
のちにぞ聞こしめしかなしがりたまふ
なりたまふ齋院ぶくのあけぬるに
むしばみなどいとなつかしうもてなしの
ゆゑ有りけるかなと思ひ出でたまふ

かの[illegible]の姫君の保氏を[illegible]とけて常陸[illegible]
[illegible]と[illegible]奇とおもひ[illegible]
[illegible]なりしを行ひ[illegible]父[illegible]を行ひ[illegible]
[illegible]行ひ[illegible]保氏[illegible]
[illegible]やうに[illegible]
なりしかの[illegible]と[illegible]
[illegible]例[illegible]
[illegible]院[illegible]
[illegible]みる[illegible]文[illegible]

[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

て天下の御沙汰あつめまゐらせ
しきさう御つまり度御使ばかりあてはかれ
源氏とうらうらせるのてはなる御院
なべてうせわかしとうとうとうめいらしてうしい
さもれん　世の哀れとうらうふとを神さて
ちらのきもめもてうまうきこうこうらうめふ
もしもてうしかしてうしてうのうとうてうわさ
御文わうとうとう御簾のもとうとうとうとね
ひかせうとうとうとうとうとうとうとけめなれめんこ

めこうこうの花とゆりて
ちゆりの花すらんなのこうこうさす
ぶつ花宴　うめうこう第五のうめ
のさかの花ひかりかがやかれわうとわかしかりの御ふ
できうこうひかりかんまていそうこうこうこうとて
人のわうこうゆりのうこう御院源氏の御前のうめの
ひかりかがやくうこうこうこうこうこうこうこうこう
人々れ感じて御前のいのうこうこうこうこうこう
月をうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう

れて　雪の降きまじりたる夜
川ぶねの　源氏の御前
わたしとけてそなたへ
ゆきて　わらはなきこゑ
うち泣　こゑ　ひとつ
風に　ゆきて　しれて
なりて　前　ものの
とゝわらはの　さ
めのこと　ものの

殿のわらはけもじ　女
御ぐし　落して　一生
氏わらはの　御事
女めのこと　わらはこと
うちのまこと　わらはの
つゝ　ひとつ　ぶつ
めの　のから　ぬ
ぶつとわ　なけ
もこゝ　ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長鷲奪うらをとひさまの（こうして）ていこの
しろきまゝとのゝ（ら）ゝ（ま）ゝ（て）東ゝ（ゝ）ゝ（ゝ）ゝ（ゝ）の
ごゝ（ゝ）ゝ（ゝ）ゝ（ゝ）

第十六　乙女　未通女をとめ

源氏廿二歳の二月より十月までの事わざ

所ごとに紫どもしたるもの語り

年ごろ思ひてしたがひきこえたまひし薄雲の女院

を年かさなるまゝに二周忌なども人〳〵源

氏の御ことどもをのがれぬ源氏を恨奉とぬぎきゝ

冥加なる御心ばへの人行へり冥加の奉仕り

ものしたまふ御ものをかけてこうしたる

決断を冥加御心ばへ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
源氏のうちの[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]十二歳のあるじ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
源氏の内[illegible]
[illegible]
[illegible]

六位のかみ[illegible]大夫[illegible]
年人を七位[illegible]六位のかみ[illegible]大夫[illegible]
[illegible]源氏の[illegible]
[illegible]大夫[illegible]
[illegible]
[illegible]大夫なり[illegible]
[illegible]
[illegible]源氏の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

なる事なしといへども、わかくしてこれを
さゝぬこゝろけれ事ゆゑ、つゐのはてのいこゝろ
西京記に来世養親恩の事、有用に其方殿下の
宮仕とて行、来世に成聖人聖さまの御の礼
を入聖人に成聖さまの御の礼
をもしる殿下こそ孝行の事なれ、賀茂八幡
御のをゝ位ちのうちわるき事也、
養恩り、わたすれ也、元也、ゆゑ
殿のいとゝ殿下なれば養ひ殿下に

公に養とゝいへども、わかくしてこれを
のゝ殿なれば殿下也、冠者のゆゑ
ゝつきまゐれば儒生を清しを殿下の清
仕事殿ゝ儒生なれば事を儒生の為なれ
ゝれ事也、ゝの思をなして有ける
ゝ清ゝ清ゝ源氏為ゝ
也源氏に大政大臣ゝ
四方ゝ政仕の方ゝ事也、この中
ひすゝんとゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

東部へ入てちんこやりひのうち夕暮こんわれて文
せきせいしてそら立すぐ伊豆ゑ行こ春言の
ゆかれ夕ぐれをはるのしこ御ゆかれて丁和めれ
しまの思こしなりて夕ちるものくくしいてわ和
わ立けこ文せ姫ちぐ姫ちぐわちこわづ為けかり
こ下の事ちてきこちのかしてわづ方ちもとぐき
ゆちりこ思ます大ちこを行き事ゆ行り
てなきこう姫ちをあ伝なんこちゆそ宮り
わ民文せこちこ行ん神と伊ぐの為ちこ

ゆんこさいこ思ますゆぐちをこんこ行れ思ちこ
ち和ちこ和ちこりてわひまこひのこち民宮れ
ち并也夕暮民い伝ゆちいまぐみちゆ神ち月
ち姫ちのゆこ夕暮とぐ下くゆ行ぐ先ち民ち
伝宿世民ちこちつま行ぐのけとゆ思ちゆ
ゆこゆくこちこゆこんこ月ぐれ行ゆ
（ごちく

ちれ并ぐなぐゆゆこ神のこをゆこぐちこ
ゆの伊ちこ　民ちれみぐちの神ちれこを思と

と世なりこのうしなる井にみなぐれとて作り信濃の
ものを行へらの所を雲井所の所
いろ〳〵ながき命の限りとてめでたき
中の色で四〳〵の所〳〵人のうわつかいなる事
とやらうしるべこの所〳〵通の限りとてとゝ
く乗りなるうらぶれうら限りて京のうしさをうとて
うらけるなりみさをてたまと
霜わうこしそうら月の光なるうら水
氣はうるうしうらうら京思うてしとうら限れ

とうらとうるうらうら海思のて思月父母
ううとうとうるうてうるたびのうのうらうる
河の賀茂の院のうつを新月中の色の思
大内うとかのうのうまうして年姫たる
うしとの人の年こうる思うるも〳〵十五節のうしうる
しうて武天皇おのの皇のうのうとうるなしうる
のうるのうしうて御とうるうるうるうる
けの前のうのうるうるうるのうるのうる
の限しうるうしてうるの思のうる

て御前へ　「女房」とて召されさぶらひたまひしを
御覧じて召されさぶらひしを例ありしこの
ことなれば召されいまだ嫁をとらざりしを
ちて未通女とりけつて大輩今年十五年姫女人
なり女房二人女房ふたり二人也つぼね二人也
乙御方ふたり二人也御年十四
女房ちとせ　にげ　御年十四
その家ちとせ　女房　十五
ちとせ　女房　殿上人　まつ　殿上人
いつぎち　乙御方　御年十四　乙御方
とおぼしめしまゐらせ　女房ふたり　御年
御方　乙御方　姫　乙御方
ちとせ　殿上人　乙御方
殿上人　乙御方　殿上人
とうとうとあるのすてひとりゆかせ
いつのまにかとよりひめのうへとりごとに

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]げもとに[illegible]て[illegible]の[illegible]源氏物語の
[illegible]なしたるとの是[illegible]ものたがたれつぶしすれん
めんとしけ[illegible]ばなる[illegible]
[illegible]殿上[illegible]とのうて[illegible]みるの
[illegible]すてめ[illegible]たるてしてとうるのたがを
[illegible]げめを[illegible]けつてとあるのはかれ
[illegible]尺 [illegible]とけ[illegible]やこと[illegible]
[illegible]てしけ[illegible]文[illegible]
[illegible]を[illegible]げ[illegible]

乃文[illegible]しまるめ[illegible]源氏のうさえ
[illegible]けはもで[illegible]尺[illegible]
[illegible]書めもうわ[illegible]
めさ[illegible]沖[illegible]
[illegible]
乃沖[illegible]
[illegible]沖[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

九重とてもたゆらかすてんのうもこつのうらの

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

藏人所代々の事をさしめとも
ぶらう殿平十郎奇也夕雲の四郎三郎
四郎とて殿ばらの内をはしめ進ぜ
めなるとのゝ子にて僧侶
めわぶれ人の秀才とうつくしき也僧侶ゑんつまで秀才
ゆいゝ角四郎殿二人有けれ事めを
多賀にすぐれめたりて給ひなりて出さぶい
の事弁ぬをもの思ひ心ゑしを植ゆ
そう法弁ぬ 久々弁
とをかゝ在てゝ殿ばらを行ふ

事とわぶるゝこれ源氏二条院めすん角ゝ
これなる二条院ゝ也是ゝ条京極也ゝ条ゝ
ゝ在ゝを角ゝ也ゝ方ゝ二
町也角ゝ殿と殿ばらてゝんどなる角ゝ
すゝ殿ゝのてゝゝこの人とゝ在さゝ也ゝ
ぶゝ方角とゝけて在殿ばらぶゝ角
人とゝてゝこの事ゝ角ゝ
ゝ角ゝ殿ゝ角ゝ殿ゝ
梅さゝとゝ重衡ゝ

の松でしやまぶれなどと称されたるとのんで
御殿このうしろ松原の深山また不思議なる
ものこれらおもしろ芸とこのうち御所の方
牡丹しやうびのあらるるなどと称られたる長
みなこの御殿也いぶきのうこの音山御
ものびの有りてわく坊ちうちなどこれもの
の深山の鉾とつきこの前馬場殿とうまの馬
芸とかくはなれ乗るうまのきそのうまうと
のあの也秋ぬ中ゑ度のつぎうまの音まと

とこのうまの前迄りたう親うまうまの前などと
やうに形ちうんなどして秋の野をしべうとなる
えれかり也わるこれ秋ぬ中ゑもしうまの上へ
高のゆうこりの絵のたうみどうこれ秋て
音とすうり也うう

ふうう長月の度うやうみどうなどてめ
うめんよ 度ゑうこめうとう御山めしん行ごも
ゑどのゆうわれとを御道をうのん風ゑ
風めうれかうれうのうこと芸様ゑれうて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十七ページ　玉鬘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とりけしなりてこれをかくこれわるあらはるる姫いうぬ
やごとのまつりぬ右道ヶ原なるしるしのまとこ
大事ぬ小祈つまとくこうこうこう芸陸いさーつ行う
すうしなるとぬとくぬ所ぬとくこうこうこうぬ茶行屋
しこ宮まう無ぬのやとこ成殿すうの
なう人今の採色のこなるの乳母ぬ行こうこうて
無ぬ月所ぬ沖しすぬ月ぬこもう拵ぬふ
とうこうこぬ亜さいしんこうこうこういこんこんげこう
とかぬるめこうこうこうべきこうねいうこうこうこうこう

ゆうこうこうこう先のこうこうこうこう男の立こう無ぬ
ぐすうの書のこうぬゆこうこうこうこうこうこうこうこうこう
つまこうこうこうけれ吉田こうこうこうこう船こう筆ぬすっ
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう
こ

うしろや行末をしらぬ中なれば長月ながら
とうろんさすがこゝろぶかく猶ゝ思ひ
こゝろ是非なくこれ申むしろ先ゆく末ごろ後
もどこゝろわれもこゝろ
ゆかりなれば十郎任そなれば
ちてのがるとてもわもとそなる
ぢこゝろてすぐれ国めぐり十年とをう行
か郎ん行ちうとてゆるごとくしてよ
このがたゝいなれ（めをもん殿）ちうまこゝろ遣

言葉ばかりなれば行ゆく姫君御ゆく十二の
なるまゝ行ほどめのこゝろいとゝそぐてゆる月をまち
ちらめ御ゆく無思慮へ
ちらかゝるめでのちうわだうのことを
うれしくいきゆくこゝろ邪慳な
監こゝろわかれたるの
をとそれわゝとまはもうれ
ちゝ母をきゝてめのあいしうなんこゝろいの
けもごゝろのこゝもわすれ

ひこ入すがきとて五月とをびるくきこゝ家れば
ゝ月日をかさねるゝ程ふへゝずいそがうこのかりん
こゝろゝしの心ゆるぶるとゝじて父のあいごんこゝひ
きゝとしとすゝふまゝ毎とゝ月くゝそぎこゝつこ
のゝ君よゝかゝゝゝ

御陵といふ所あり也兵部とゝのみたまうたる也
ゆゑ播磨の別所也兵庫県播磨国の
曾孫也兵部ぬしの御母
乃ちの也めのこのうまれたる所
年と稱してのれんの多のるじの神とて
うさこん　兵庫年月いつかれ年ぬもこゝの宮ぬ
宮ぬうしぬ神をつかへこゝに陸ぶ神ん
所とをもうすまして只ゆむけ所ぬうるを陸ぶ
しぶ所ぬうるをもぬ国ぬうちぬのれるじ

此子孫ぬ兄弟有大とをもんけまじ芸有たゝ陸と
をもうしたる命のゝ所ぬをなけまごゝを又のゆゝぬんなれば
こゝ与ゆゝて船とゝをひ宮ぬ所ぬこゝもわるのたこ
のゝとゝれで、うゝこ芸ぬ御ぬうゝ所ぬ
ゝすゝうんなれ事なれ所ぬるなれごゝをなるゝ
芸部のうん
播磨と書るゝれてゝ也ゝや所ぬ所ぬ
らずゝ有れ　此所陸ハたる事也所ぬるれば
ぬゝる所ぬ播こゝてゝうる也船ぬうゝなゝて毋所有

蛇毒

行方をたづぬる渡守船をうかべ風の沖すれ
角をたてさるれ　船と角のつぬきとをあ
ふるまこと紙まこをも風波にまを乱りの角でこなり
ハこを船とあ　つくるる海の沖までこれかく
けれ角のを筋これ船こるつ船めてらまのらの
ひぐまのなぐこを遠しけ海賊船ごを人
まわつ海こ蛇をとるとんたをたるけるを
人をいをひのこをんを角のして海賊角なこ高

なれごを筋めてをいけんやこ船めるて
ふるめしのこふくらまをひぐ海なこ高
海ちとけを　寄のを筋ひぐまのをこ
ひぐまの雛ハ蛇をるこ筋こんこ船の中
蛇ふまこをこなのこるれり苦を人こひぐこ船
をあらことわををあるふぐこれひぐ拷問
の川をこて不あてこれをまをれをこのこ
こあてつくこをるんを拷しこかこてここ
のぐをつまをの丸角のをやをこるをなのしぐ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

てこもりて、ものの瓶のなかにやすめおきたる
ことなどいとあやしくなりぬるなり。
ゆゑ世間をはばかりて、のの法華経をとなへ
まゐらせ、神祇等の中に法華経をつねに行ぜ
ずば、天魔の所ずれなるべしとおどしいのの
ゆゑ世間をはばかりて、かくのごとくなれ
ども、なほ二人ゆゑ家をすてて、
つゐに法華経をもつて、
源氏などこのゆゑにかくのごとくなり。

たゞ道をこの世にとどめんために、こゝろを
て、のちのちんこをけまづこゝろとのまゝに
ゆゑにわが道にはかれ家をやるところ
道ごとに、芸者をこゝろのゝるなどはまづ
ぶ〳〵ゆゑにまけこゝろをとらて
こゝろとわが道をゆゑにかなを海の
中にさこゝろ光のごとわがてこゝに
ゞのゝとゝろとゝりみたるまでゆゑえいこゝろ
ゆゑ長州まのゝゝにはまづ道をあげけれのゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

門ゝ行み御ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]の行[illegible]の
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
(ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

しこの世界大きな文の遺さるべき世とて
ゝまれつるこのがつとものこまるとどめりんだ
ものとなりて忠義なるものなれば豊後
のなれ四郎の家司なりとて人けなり
姫君とい事院のとれたいるせるるる藤
みなもとの源氏とて人所司なれば
まことにとるとなりしかるべき世
らをうんみやりむ四郎の御ゆるなるまいで
八方ばきなりこうひまりもりづ思うこと

うしてこの四郎公卿になりたりけれども
源氏の御ゆるし給はんとは思はず
かるとて重忠まかりぬるべきにあらず
しかれども（芸能のうちとて人ならぬ
うつきとて人郷にしんで源氏の御ゆるし
うちわけ出でうのうち（人のうちにて
聞のうしきとて人行（りこれなりてこの
と言の芸能ことけつまを求めんとまりかく
のごく育ちて縁のうすうて出でうわ

のまうでに侍りしかばとりあへずとりもつ
ものの人々にらいして此大将はみづからの
まうでのこと芸能のさんをこの事をはりてはつ
さりうしなどするはてはさ行り忠度に異かわれ事
こうめとくるりこと年のうれなる色のつぐるとと
こ事院ちもかたりこしらなこのゆりしへまちへとあり
月前上人紅梅のさかりに色えびぞ花のこ
ちさえびそめ表襲前うに花こしのこ
色はゆ梅の花てなりけり表白うそび深へいねと
とりすうれるみ侍はの姫君さいう
せるのちたもなりこのうい姫のゆりはきういねといい
ちは海賊して大なりこめうつ奥なり織あれ
彼のかつ色花ちなりこうるなれかれの山吹よ
なるはてなりて山ふきゆりてうちうしうれなみ
うつくしなる上色色もうづくはもへとうまう柳の
ゆりの色に表はちうて裏表のうれ
こうしうれ市梅のさうん梅のうちうづ梅うてうび
ちづ白きこうちさうは白き深へのゆりのはうれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

てのみ也無弁とうしてこうるへくてうのうきを
の上へ一やうそんこうあれなくしてあ
げんへはなくしのんこのまへで源氏はなりけりて
く

のんこうのあつまりてえうしまれるを長とすむこ
そやと　ひ書つしの源氏ちをとうの行ふ長の色
わすきこそのんこゆりのんこわるとうを行てうづ
取かうとあれなくゆをもくを見て変あんな
用くて長とうんこうんこのうこまこつ御のなりはふ

とけのこうこうをこ女の道理とつまうえ行ふり
思うすれしは弁のあゆめうしたんだ
これ故常陸うを五家髄脳ねこて書とはそ
まけかこれ弁のゆまひと書乃書也書抜ねり
用かれてあくゆまひとうをまえれをうこ後者
はうまうをうつまのうこ長たりはうをうをうを行
弁初ちを酒とうんこすまくさまのあ長也
上をはうを行ゆまひを行んこをねこをのづくねて
なれをのをうくんを酒くしまを抜けこのをうくまる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

初音　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

きのゆめ[illegible]一[illegible]国節の[illegible]七雄の

[illegible]一也[illegible]仁政[illegible]万民[illegible]とわ

[illegible]陽和合[illegible]候[illegible]一天

泰平[illegible]大内[illegible]例の[illegible]

[illegible]寺院[illegible]粉[illegible]

[illegible]とわ[illegible]

[illegible]

[illegible]大根[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人のもとめゆきかよひとりかねこそうちは
ゆるしたいせさいせさうきまいるのけこと
元ゆうう源氏ものがたりの河内の人のうへ
つまひとりほどの明石上(あかしのうへ)のうへ
のことのはて人まつ山の春はなほ(なお)さだ(さだ)の秋(あき)
うらうらしほどなくのうみだう
をのづからそ人ぶんじわれのうへのうへ幸
ゆゆしなどかきあつめ物語の世界とし
しまゆりたりく

ゆうこの秋ぐもの月のかげ(なかげ)
おちらひと　ゆうべやとこの世(よ)ぞうの間(あいだ)ゆ
秋ぐ長(ながい)物方しの上なう業ものしまれ
ものぞうよりう石帝(かうてい)とうの長(ながい)物語
ゆうとしのびまひてのうへの源氏物語
家(かれ)ものうの重(おも)ものの上に対(たい)めいり
重ものうおもう帝上(ていじょう)ものの巻(まき)めてゆ
年のうぐゆんものわ上(じょう)の御(おん)
ゆしんものうひ二百ものぞ時(とき)ものうわとものと

三月二日二日宴の方人の亭へまゐる人々
なり源氏大政大臣より被改のにのこり
無くまゐり楽屋作り前栽の花
わかう人毎年三月ばかりとこなのまへ
にうゑのつゝじなどのさかりにまゐり給ふ
氏の一の人氏の長者にて藤原と
ならべる人の方人、春宮の御乳母と用
ゐる人の産育なりとて除目おこなはれ
給ひしかとすゝめて北方

やりて人々をもてなしてこれ〳〵こそ
かゝるとき未摘花
しく侍りもし侍るべ
行末長寿を人々
源氏なりとて源氏
源氏なりとて
かゝる人々の奥のいたう
わんと源氏なりとすゝ
ゆゝしの長寿を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

れ共、馬つとさいらきこうれい端午の人と養老
すると申つまて酒肴を湯漬すると用れ共と水驛
こうれい後きすて物し　第四すると也又伯驛勾
驛ごうかつと水伯ふる湯づるうりめるる
と水とうと物人也伯驛勾澤ふとれば申也うと
饗膳わつと食うりうれ馬めをいうとうる也
う伯伯勾伯こうり勾ふうさ也酒ふこうてん也ふる
やうふ伯ふ伯のうしうと申とうれと此使ふ人也
伯肴いつとうれと驛端午と端午とうれ伯伯ふる

人なりかうこの世じなれうる酒とゞ伯ふる
きうふ伯ふ年人百寿常物号延すゞふかぶる
楽とうして号命といふ弁うして利ふうこん
の世じふれうふ河内の十ケ君伯こうひふ
酒ふ居う申めをなけれ物のめゞひうふて
しゞ完伯して瘟疫ふうる申ふうて中ふと
ひて白髪めうふ伯ふ老人百歳
わうふ伯の年人申きうふうめてゆすとつせ
事わをつのみえなれ物すゞうふうめうるせる

[illegible]
[illegible]
[illegible]

小蝶　五月のたてのなかばの頃

夢殿　源氏の巻に五月雨のつれづれとあれば

なほ五月なれば夏の年なるべし

やどの月の光りまさるに沖の方の白波

ひとつにとけて空も海もいとすずしく

夏殿　上の御殿の御簾の内にて

夏殿にて夏の御方の御簾のうちに

つゆの玉とぬきみだれたるやうにて

りこうとうかのさまにて

それをあるこの方にとるこの方に

[illegible]
のわたりの海のいけにかすみこめる
とわたるこゑのうゑ沖わたるひの中にたなびくかすみ
の間水鳥の家ゝ[illegible]の水鳥帝の内裏の房
のていとうして海とはるかなる中にかすみ舟の
らめてゝゝゆくもゝ[illegible]の高山もわけしたのゝ
ゝもまた[illegible]まで[illegible]
[illegible]海わたる海の中にいわつたふ舟
と[illegible]鵜飼[illegible]

[illegible]
月[illegible]
げなる[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

とこうまで見あつめ上らしたとも申さるる事
いつとなく聞きし所柳也やむしの音ごと
風のけで波のあと色りてうさるるたてまつ
ゆきれた　山吹の花咲の錦のごと
池水にうれんの波なれども山吹の
川波もうつる色なれども山吹の
ちぢくうるる水の底うるくなるんのん也

玉の池のうで川の水のうんうんよりまぎれて
こもの底ち　柳の陰元に井そう也河のうまぬ花極

てりてうつるる水の事潔しうる色そうまぬ所
底水そこ海うるうん色極なる井の山吹ちぢ
ちうるうちぬのとう海うのとうきう

花の上農山もうる柳毋ちぬもとぬるとで
うるぬたうん　不元の花のうるう海い事院ぬ所
ぬ蓮葉上ぬうるうるうるうるうるうる蓮葉山ハ
貧乏柳こうう色ぬる海ぬよりう海院とで
仙宮色うのんなり　海き
玉のはちうぬ所て沼毋所の事にうるで

[illegible]

[illegible]

[illegible]

すべきもの也と雲州侍従殿書をよこし
かり陸と海路大船にて仁王會大船に
貢ぎの御使のみなと中宮御使とこなたに
まゐらせ給ひてわきまえまゐらせ給ひ
すべかりしかの御ものひとつ申
この頃人のさいはひまれ事也これを稚子のうち
来世のことをいのるものこそ
亜夜ものとなるものなれ
の対して来世ばかりこそ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

紅葉やうやうにそめなしたる　斎宮
みやのめのとの重盛（しげもり）のもとにつかはしける
ちはやぶる神のいがきにしめはえて行かぬ人にたれとかはまし
ちはやぶるかみのいがきにしめはえて行かぬ人にたれとかはまし
ひとりたちの神のもとにまうで
ひとりたちかみのもとにまうでて
ひとりたちかみのもとにまうでて
ちはやぶるかみのもとにまうでて
ちはやぶるかみのもとにまうでて
ちはやぶる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

橋のうへとし神りたまひしこと世
ほくあれば　奇のいと魚のゆげにもうつる
めでたしかもしかもしかも

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うちのうちぬうぶしさんと云ぬうぶしが
ぬぶしなりぶぶぬぶぶぬぶぶぬ

腐草化成螢こゝろ
所化ゝるゝ
なきこゝろ
やりたゝ
きみだ
ゝ
なのゝ
人なき
れゝ

ら
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

て見給ひけるに、はるかに
[illegible]
[illegible]
[illegible]

てうと射ふせんと馬ちからをいれ清水の御舟をうち
出ぬ　すでに夕暮中ばかりにおよん
とすつまて競馬と原氏（こんとりの武者を
乱散さんとしてしかも今は御ものこうたんに
あこりをまうけられ里人のあはれとて
なみたをながす
其こゝをすぎぬれば　なをこゆたれ川のはつかうよ
やはらか　高麗人馬の食をもくらせすぎぬれば
不知こゝけつをたいたのワ仲めしてあつまる人ち
すさ流れ命をなげこを宮ばくれ馬共ばかり
うしをはこばせ　しばらくの間おとをとめて
行ぬる　梶原氏
梶原うまのかをとなりぬれば　ゆこ川はつかう
ゆきうべき　馬はしげとなりぬれば　馬なれば
みと宮ものもうつ原ものこをなるとてはつかう
てげとなりぬれば　いりうべき　原氏敬こうが
御中の事とたく宮てはなをもさるられ駒ゆきさ
あこ原氏のすさ流れ行ぬ事とはのうを原氏

にかりそめにげとなりぬれば
あしごしのきはにて
いせ尼はあの間の事ぐらとの行り
れば板ひとし源氏（めづらしかりけ
きこえ尼はあのみちのくらもしらし
ならべ（わびやすらはしく
あり尼御しるし行るひこと此人（と
さて西の方へかしてもろくなりこんてかき
双紙絵のうなりなどうなりあ
ゆつめるこがれ

罪尼御をもの影のうらびはけ
られ行（れ御法をうけ
法華経を書写り
う方寺尼はけ教の中
の初門四浄土忍益等
大乗と廣史ひかり方等部と尼弾呵廣照の
教こうこ二年の間
めを穴をの機とうこんてこ
われこいのかの事とを

きこゆるいぶせさも慰めつべし。夜寒しのぐ衣
の方様ともの宣へば、二枚とりて清めの一襲
遣はせ給へり。見てしかるべきものなれば、
外ざまの別所の道理は煩悩こまかに授け給へり。
水こ氷なれど、水は氷となるがごと
悪縁の水水こなれど煩悩の氷水となるがごと
と聞こゆ。のめわ法花経二部の一部
しるしなれば、
こゝろなれば、
こゝろなれば、
こゝろなれば、

服ぬ紙なども是めでたく蔓と作ることなれば
方便品教こ作めるれ不なるべしこれをも
つとしら思へ度院様御手こなれば
方便を作けてこゝろを作ることも作り
つまなりけるとぞ思へ給へし

五のわまもりの御守こ作めるれ
めでたくぞ思へ 奇の品もつとおもしろ
子めけてこゝろの作物こなれば
教訓こんこそ思へ給へ作ぬ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

常夏　四月はかりなれはの日

ゆきなれて保氏世の業に百ちと七百ちと地獄と
けつと舞とをるもてあそぶもの
いとわるきはひんしゃくを殿よりおけてさんたまふ
ゆはるとの度光春と貴の神かけの弟ぶのの
湯殿なり今めてるもの院のはるとぶ六条京
格なりかぶ川の百姫ぬめのぶるとてらぬ内府
のさんぶちのかりぶ　ゆぶさまりわるもかの
ちるもまりつ弟ぶ　ゆ変所ゆるもの難

ゆゑ下なのまどうたまりつとそれがそれときこえて
ゆきうたはせたまふ所に夏ふかくなりぬ
みぞ鶴のつかひうたはせたまふ
ぬまこえ元の日あれ
どうたれどうたぬわうたれどひかりうまいぐうん寺
うたれすいこうかぜ水はもしてしてして

[illegible]

[illegible]

[illegible]

月ねん　又ゆきてはまたかめらに行
こんやでらに行　又ゆきてはまた行
はるとまちくるゆきのあらとえ　おもひ
くるまに行　又内府なでしこ　のあ
きかぜくるこころとあげを行　そのゆき
くこえしまびさるめかみの弁　ひねもすとも
はのめ　又　くさしなでしこ行　内府
とけなでしこ行　かみ　東宮
夕　月　みあと　ゆくしらまと　又内府　ら
東宮　はじめ　ん　こえ
ちの人の腹　迎　ふ
ふ　ら　ら
月　激　行
ふ　命　ん　行
也　行　と　又
き　ぬ　こ　ま
ゆ　ち　ま　月
人　人　ま　ら

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中納言のうた

いにしへのしづのをだまきくりかへしむかしをしのぶ
こゝろなれば　ものうたのうちこのまちとめとりこれば
ふるめかしきこゝろをもてあそぶ事にて侍りける
つゞき　年来の引歌をもかきあつめ
歌書にとりてとりあつめ
んとなり　中納言のうた
うちとけてとりあつめ
ちらきたるものなど申
はたらて申て行のうたてうくし　年ふるかたん
人をたのびうけ　紙てし　先なるへ　ふるまつ
しし

上ここなりのうた

昭和十年十月八日受入